

2. 地域別・諸外国の国会議員に占める女性の割合とクォータ制の取組

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クォータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
アフリカ（54カ国）					
中央アフリカ（10カ国）					
ブルンジ共和国	36.40	46.20	■		
カメルーン共和国	31.10	26.00	▲	2	
中央アフリカ共和国	8.60	—			
チャド共和国	15.30	—			
コンゴ共和国	11.30	19.70	●		
コンゴ民主共和国	8.90	4.60	●		
赤道ギニア共和国	20.00	15.30	▲	1	
ガボン	？	17.60			
ルワンダ	61.30	38.50	■		
サントメ・プリンシペ	14.50	—			
東アフリカ（9カ国）					
ジブチ	26.20	—	■		
エリトリア	22.00	—	■		
エチオピア	38.80	32.00	▲	1	○
ケニア	21.80	30.90	■▲	3	□△
ソマリア	24.40	24.10	■		
スーダン	30.50	35.20	■		
南スーダン			■		
ウガンダ	34.30	—	■		

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クォータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
タンザニア連合共和国	37.20	—	■▲	1	
北アフリカ（5カ国）					
アルジェリア	25.80	7.00	■		
エジプト	14.90	—			
リビア	16.00	—	●		
モロッコ	20.50	11.70	■		
チュニジア	31.30	—	●		
南アフリカ（14カ国）					
アンゴラ	30.50	—	●		
ボツワナ	9.50	—	▲	2	
コモロ	6.10	—			
レント	22.10	25.00	●		
マダガスカル	19.20	20.60			
マラウイ	16.70	—	▲	2	
モーリシャス	11.60	—			
モザンビーク	39.60	—	▲	1	
ナミビア	46.20	23.80	▲	1	
セーシェル	21.20	—			
南アフリカ	42.70	35.20	▲	1	
エスワティニ (旧国名：スワジランド)	7.20	23.30	■		

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
ザンビア	18.00	—			
ジンバブエ	31.50	43.80	■▲	2	
西アフリカ（16カ国）					
ベナン	7.20	—			
ブルキナファソ	11.10	—	●		○
カーボヴェルデ	23.60	—	●		○
コートジボワール	10.60	12.10	▲	1	
ガンビア	12.70	—			
ガーナ	21.90	—			
ギニア			●		
ギニアビサウ	13.70	—			
リベリア	12.30	10.00			
マリ	8.80	—	▲	1	□
モーリタニア	20.30	—	●		
ニジェール	17.00	—	■▲	1	□
ナイジェリア	5.60	6.50			
セネガル	41.80	—	●		
シエラレオネ	12.30	—			
トーゴ	17.60	—	●		□
アメリカ大陸（35カ国）					
カリブ諸国（13カ国）					
アンティグア・バーブーダ	11.10	52.90			
バハマ	12.80	43.80			

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
バルバドス	20.00	38.10			
キューバ	53.20	—			
ドミニカ	25.00	—			
ドミニカ共和国	26.80	9.40	●		
グレナダ	46.70	30.80			
ハイチ	2.50	3.60	■		○
ジャマイカ	17.50	23.80			
セントクリストファー・ネイビス	13.30	—			
セントルシア	16.70	27.30			
セントビンセント及びグレナディーン諸島	13.00	—			
トリニダード・トバゴ共和国	31.00	29.00			
中米（7カ国）					
ベリーズ	9.40	15.40			
コスタリカ	45.60	—	●▲	4	△
エルサルバドル	31.00	—	●▲	1	
グアテマラ	12.70	—	▲	2	
ホンジュラス	21.10	—	●		○△
ニカラグア	45.70	—	●▲	3	
パナマ	18.30	—	●		△

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
北米（3カ国）					
カナダ	26.90	46.70	▲	2	
メキシコ	48.20	49.20	●▲	1	△
アメリカ合衆国	23.50	24.00			
南米（12カ国）					
アルゼンチン	38.90	41.70	●▲	1	
ボリビア	53.10	47.20	●▲	1	
ブラジル	15.00	14.80	●▲		△
チリ	22.60	23.30	●▲	3	○△
コロンビア	18.10	20.40	●		□△
エクアドル	38.00	—	●		
ガイアナ	31.90	—	●		
パラグアイ	15.00	17.80	●▲	4	
ペルー	27.70	—	●		
スリナム	25.50	—			
ウルグアイ	20.20	29.00	●▲	1	
ベネズエラ	22.20	—	▲		
大洋州（15カ国）					
オーストラリア	28.70	40.80	▲	1	
ミクロネシア連邦	0.00	—			
フィジー	19.60	—			
キリバス	6.50	—			
マーシャル諸島	9.10	—			
ナウル	10.50	—			
ニュージーランド	38.30	—			
パラオ	12.50	15.40			

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
ニュージーランド	38.30	—			
パラオ	12.50	15.40			
バプアニューギニア	0.00	—			○
サモア	10.00	—	■		
ソロモン諸島	2.00	—	●		○
東ティモール	33.80	—	●		
トンガ	7.40	—			
ツバル	6.70	—			
バヌアツ	0.00	—			
アジア（41カ国）					
東アジア（5カ国）					
中国	24.90	—	■		
朝鮮民主主義人民共和国	16.30	—			
日本	10.10	20.70			
モンゴル	17.10	—	●		
韓国	17.00	—	●▲	1	○△
中央アジア（5カ国）					
カザフスタン	27.10	10.60			
キルギスタン	19.20	—	●		
タジキスタン	19.00	21.90			
トルクメニスタン	24.80	—			
ウズベキスタン	16.00	17.00	●		

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合 (%)	国会議員（上院）の女性割合 (%)	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
中東（13カ国）					
バーレーン	15.00	22.50			
イラン	5.90	—			
イラク	25.20	—	■		
イスラエル	27.50	—	▲	5	
ヨルダン	15.40	15.40	■		
クウェート	3.10	—			
レバノン	4.70	—			
オマーン	1.20	16.50			
カタール	9.80	—			
サウジアラビア	19.90	—	■		
シリア・アラブ共和国	13.20	—			
アラブ首長国連邦	22.50	—			
イエメン	0.00	1.80			
南アジア（8カ国）					
アフガニスタン	?	26.50	■		
バングラデシュ	20.30	—	■		
ブータン	14.90	16.00			
インド	11.80	11.40			
モルディブ	5.90	—			
ネパール	32.70	37.80	●		
パキスタン	20.20	19.20	■		
スリランカ	5.80	—			
東南アジア（10カ国）					
ブルネイ	9.10	—			
カンボジア	20.00	17.70			

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合 (%)	国会議員（上院）の女性割合 (%)	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
インドネシア	19.80	—	●		
ラオス人民民主共和国	27.50	—			
マレーシア	13.90	22.10			
ミャンマー	10.20	10.40			
フィリピン	29.50	25.00	▲	2	
シンガポール	23.00	—			
タイ	5.30	—	▲	1	
ベトナム	26.70	—			
欧州（48カ国）					
アルバニア	27.90	—	●		○
アンドラ	35.70	—			
アルメニア	18.10	—	●		
オーストリア	34.40	36.10	▲	3	
アゼルバイジャン	16.80	—			
ベラルーシ	34.50	30.40			
ベルギー	38.00	50.00	●		
ボスニア・ヘルツェゴビナ	21.40	13.30	●		□
ブルガリア	18.50	—			
クロアチア	23.50	—	●▲	1	○
キプロス	17.90	—	▲	2	
チェコ共和国	22.00	16.00	▲	1	
デンマーク	37.40	—			
エストニア	26.70	—			

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
フィンランド	42.00	—			△
フランス	39.60	29.30	●▲	1	○
ジョージア（グルジア）	16.00	—			○
ドイツ	30.70	39.10	▲	4	
ギリシャ	18.70	—	●▲	1	
ハンガリー	12.60	—	▲	2	
アイスランド	38.10	—	▲	4	
アイルランド	22.20	30.00	●		○△
イタリア	35.70	35.30	●▲	1	○△
ラトビア	31.00	—			
リヒテンシュタイン	12.00	—			
リトアニア	21.30	—	▲	1	
ルクセンブルク	20.00	—	▲	4	
マルタ	11.90	—	▲	1	
モナコ	33.30	—			
モンテネグロ	23.50	—	●		
オランダ	36.00	34.70	▲	2	

国名	国会議員（下院又は一院制）の女性割合（%）	国会議員（上院）の女性割合（%）	クオータ制の種類	導入している政党の数	女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度
ノルウェー	41.40	—	▲	4	
ポーランド	28.00	14.00	●		
ポルトガル	34.80	—	●		○
モルドバ共和国	22.80	—	●		○
ルーマニア	20.70	14.00	▲	3	△
ロシア連邦	15.80	17.10			
サンマリノ	26.70	—			
セルビア	34.40	—	●		
スロバキア	20.00	—	▲	4	
スロベニア	24.40	10.00	●▲	2	
スペイン	39.10	38.00	●▲	7	
スウェーデン	46.10	—	▲	4	
スイス	32.50	15.20	▲	1	
マケドニア（旧国名：旧ユーゴスラビア共和国）	38.30	—			
トルコ	17.40	—	▲	1	
ウクライナ	12.30	—			□
英国	32.20	26.30	▲	2	

（備考）

「■」は憲法又は法律のいずれかによる議席割当制、「●」は憲法又は法律のいずれかによる候補者クオータ制、「▲」は政党による自発的なクオータ制として記載。議席割当制は、国会（下院又は一院制）に導入されている場合、候補者クオータ制は、国会議員（下院又は一院制）の選挙につき導入されている場合に記載。さらに、以下のジェンダークオータ・データベースの検索結果に基づき、「▲」の政党による自発的なクオータ制を導入している政党数について追記。

「女性議員を増やすことを目的とする政党助成金制度」について、「□」は「適格性に基づくタイプ」（事前に設定した女性比率を超えた場合に助成金の全額又は一部を受け取れるようにするもの）、「○」は「配分に基づくタイプ」（女性候補者・議員比率に応じて配分額を増加させるか、あるいは数値目標との差に応じて配分額を増減させるもの）、「△」は「使途制限をかけるタイプ」（使途に関して女性の政治参画を高める目的などの制限が課されているもの）として記載。

（出典）

IDEA ジェンダークォータ・データベース（Gender Quotas Database）

Voluntary Political Party Quotas

<https://www.idea.int/data-tools/data/gender-quotas/voluntary-overview>

（最終閲覧日：2019（平成 31）年 3 月 14 日）。

また、IPU HP（Women in national parliaments World Classification）

<http://archive.ipu.org/wmn-e/classif.htm>（最終閲覧日：2019（平成 31）年 2 月 27 日）により、2018（平成 30 年）12 月 1 日時点での各国の上院及び下院（又は一院制）の女性議員の割合を明記。